

番 号	12 請願第 12 号 (即 決)
受理年月日	平成 12 年 9 月 6 日
件 名	東京都三鷹労政事務所の存続に関する意見書の採択について
提 出 者	自治労三鷹市職員労働組合 執行委員長 嵯峨 康生 ほか 13 団体
紹介議員	高井 章博、岩田 康男、杉本 英騎
要 旨	
<p>東京都労働経済局労政部では、平成 10 年 8 月「労政事務所の組織再編整備」を提起し、同年 9 月に 23 区内労政事務所統廃合の方針が決定され、翌年 4 月に渋谷労政事務所の廃止が決定しました。今年の 1 月、東京都労働経済局は局組織整備検討委員会を設置し、そこで多摩地区の労政事務所の見直し検討を行いました。その結果、7 月に東京都三鷹労政事務所が同立川労政事務所との統廃合による廃止計画が出されました。</p> <p>労政事務所は、多摩地区に 3 所（八王子・立川・三鷹）あり、今回の計画では八王子は存続させ、立川と三鷹を統廃合しあらたに国分寺労政事務所を設置するものです。</p> <p>労政事務所は、勤労者の地位向上と労使間における健全な労働関係の確立を図るためや、事業所の人事組織・管理等に必要な相談、指導、教育、福祉及び調査に関する事務を行っています。管轄区域は武蔵野市、三鷹市、調布市、小金井市、東村山市、田無市、保谷市、狛江市、清瀬市、東久留米市の 10 市です。</p> <p>東京都の計画どおり実施されますと三鷹市民や三鷹市内の事業者の方々は国分寺まで行き相談することとなり、いま以上に相談しにくい状況になります。</p> <p>最近の雇用情勢は厳しいものがあります。経営内容の悪化による整理解雇、男女不平等な取り扱い、セクシュアル・ハラスメント、短時間労働者の増加など、労働基準法が想定していなかった働き方が現れ、労働相談の件数も増加しています。</p> <p>また、近年は労働法の改正が多数行われ勤労者を雇用する事業者の相談窓口としても重要な位置を占めています。そして、その相談も同様に増えることが予想されます。さらに、全都的に平成 13 年度からは就業の促進に関する事業が行われることになるそうです。</p>	

三鷹労政事務所によると三鷹市民及び三鷹市内事業所からの相談実績は、平成 10 年度 3,032 件中 464 件、同 11 年度 3,092 件中 238 件、今年度 7 月末日現在 1,010 件中 149 件となっています。三鷹市の生活経済課に問い合わせたところ、相談があった場合には三鷹労政事務所を紹介しているとのことでした。

このように、三鷹労政事務所はわたしたち三鷹市民、そして、市内の事業所にとって大変貴重なものです。このため、三鷹労政事務所の存続を求めるものです。

僭越ではございますが、参考までに武蔵野市議会で全会一致により採択されました意見書を添付いたしました。よろしくご審議のうえ、全会一致での採択と東京都知事への意見書の送付方をお願いいたします。